

## 令和6年能登半島地震に係る職員派遣について(12)

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市に浜松市から下記のとおり職員を派遣します。

## 1 災害マネジメント支援要員

## (1) 活動内容

珠洲市災害対策本部総括支援チーム

## (2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
危機管理課2人、中央区南行政センター1人	2月7日～2月14日	9時00分 ※市役所発

## 2 物資管理業務支援要員

## (1) 活動内容

物資集積所の管理・運営

## (2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
8人（公共建築課、高齢者福祉課、福祉総務課、児童家庭課、交通政策課、浜名土木整備事務所2人、人事委員会事務局）	2月6日～2月12日	9時00分 ※市役所発
4人（デジタル・スマートシティ推進課、美術館、廃棄物処理課、河川課）	2月9日～2月16日	9時00分 ※市役所発

## 3 建物被害認定調査支援要員

## (1) 活動内容

り災証明書等の発行のための建物被害の認定調査

## (2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
危機管理課1人	2月4日～2月11日	-

## 4 その他

(1) 本派遣に係る出発式等は実施しません。

(2) 出発時刻は現在の予定のため、時刻が前後する場合があります。

《 問い合わせ先 》

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

浜松市危機管理監危機管理課 TEL : 053-457-2537